

平成23年 第1回 定例会

田原本町議会会議録

平成23年3月1日

午前10時00分 開会

於田原本町議会議場

1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	松井敦博君	議事係長	植田知孝君
--------	-------	------	-------

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	寺田典弘君	副町長	森口淳君
総務部長	中島昭司君	総務部参事	石本孝男君
住民福祉部長	松田明君	生活環境部長	平井洋一君
産業建設部長	高村吉彦君	水道部長	吉川建君

教育委員長	川 本 益 弘 君	教 育 長	片 倉 照 彦 君
教 育 次 長	松 原 伸 兆 君	会 計 管 理 者	東 口 豪 君
選挙管理委員会 事 務 局 長	駒 井 啓 二 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 泉 義 次 君

平成 2 3 年田原本町議会第 1 回定例会議事日程

3 月 1 日（火曜日）

○開 会（午前 1 0 時）

○町長招集挨拶

○会期の決定

○会議録署名議員の選出

○現金出納検査の結果報告

○報 第 3 号 町長の専決事項の指定についての報告

○休 憩（日程の説明）

○同 第 1 号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについて

- ・提案理由の説明

- ・採決

○議 第 2 8 号 人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて

- ・提案理由の説明

- ・採決

○発議第 1 号 田原本町議会委員会条例の一部を改正する条例

- ・趣旨説明

- ・質疑

- ・討論

- ・採決

○発議第 2 号 子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の 3 ワクチンの定期接種化
を求める意見書

- ・趣旨説明

- ・質疑

- ・ 討論

- ・ 採決

○議案の一括上程（議第 3 号より議第 27 号までの 25 議案について）

○町長より提案理由の説明

○散 会

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

（追加日程）

○選 第 1 号 御所・田原本環境衛生事務組合議会議員の選挙について

○発議第 3 号 奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書

- ・ 趣旨説明

- ・ 質疑

- ・ 討論

- ・ 採決

午前１０時００分 開会

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は１６名で定足数に達しております。
よって、議会は成立いたしました。

これより平成２３年田原本町議会第１回定例会を開会し、直ちに会議を開きます。

町 長 招 集 挨 拶

○議長（松本宗弘君） 町長より定例会招集についてのあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、平成２３年田原本町議会第１回定例会の開会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町勢発展のため多大なご支援、ご協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げます。また、公私何かとご多用の中ご出席をいただきまして、今期定例会を開会でき得ましたことに重ねて御礼を申し上げます。

さて、我が国の経済は円高・株安・デフレ状況が続き、学生の就職難など閉塞感が漂っている状況であります。このような状況下で町行財政を取り巻く環境は厳しいものがありますが、急進する少子化、本格的な長寿社会への対応、教育の充実や防災体制の強化を始め、住民の安全安心な暮らしの確保、健康づくりと福祉の充実など、多様な住民の要望と次代の要請に的確に答えていかねばなりません。今後地方分権の推進など、行政を取り巻く環境が大きく変化をする中、行政のあり方や役割分担を考え、自立する財政基盤の確立を図るとともに、簡素で効率的かつ持続可能な行政運営に取り組み、明日を担う子ども達のために、負担を先送りすることなく、魅力あるまちづくりに向け取り組んでまいりたい所存でございます。

そのような中、今期定例会におきましては、平成２３年度各会計予算案を始め２７議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくお願いを申し上げまして、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

会 期 の 決 定

○議長（松本宗弘君） 会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は本日から１１日までの１１日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、会期は１１日までの１１日間と決定いたしました。

会議録署名議員の選出

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。会議録署名議員の選出については、会議規則第１１９条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

１５番、上田幸弘議員、１６番、竹村和勇議員、１番、森井議員、以上の３名の方をお願いいたします。

現金出納検査の結果報告

○議長（松本宗弘君） 報告事項を求めます。

現金出納検査の結果について、代表監査委員。

（監査委員 檜 宏君 登壇）

○監査委員（檜 宏君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、去る１２月２７日、１月２６日、２月２５日に、議会選出委員とともに実施いたしました現金出納検査の結果をご報告いたします。

一般会計及び各特別会計に属する１１月３０日、１２月３１日並びに１月３１日現在の出納状況について検査いたしましたところ、検査現在日での現金残高は、町指定金融機関保有の現金残高及び各金融機関の預金残高の合計と歳入歳出簿現金残高と符合し、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

報第3号 町長の専決事項の指定についての報告

○議長（松本宗弘君） 続きまして、報第3号、町長の専決事項の指定についての報告をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されましたのは、損害賠償額の決定2件であります。なお、既に招集通知とともに専決処分書を配付いたしておりますので、ご清覧おきお願いいたします。

日程の説明の間、暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入ります。

同第1号 副町長の選任につき議会の同意を求めることについて

○議長（松本宗弘君） 同第1号、副町長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

（総務部参事 石本孝男君 退席）

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 本案件について審議の日程を変更されることを動議として提案いたします。

副町長という職柄は、田原本町の政治倫理条例にもありますように、町民全体の奉仕者として人格と倫理の向上に努め、自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定め、町政に対し町民の信頼に応え、町民とともに公正に開かれた民主的な町政の発展に寄与することを求められています。

今回指名された方は、金銭面に疎いという噂が漏れ聞こえています。そこで私は副町長としてふさわしいかどうかを審議するに当たり、田原本町長の資産等の公開

に関する条例に準じて資産等の資料を本議会に公表された上で審議することを求めるものです。

そのために、本件同第1号議案の審議を資産等の資料を公表後に変更されることを求めます。

○議長（松本宗弘君） 吉田議員、3名の同意が必要です。

○9番（吉田容工君） 3名？12分の1と違いますか。

○議長（松本宗弘君） 3名です。

暫時休憩いたします。

午前10時08分 休憩

午前10時27分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

ただいま吉田議員から日程の変更について動議が提出されました。この動議に賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 3人以上の賛成者がありませんので、この動議は成立しませんでした。

同第1号、副町長の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

事務局長より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは議案を朗読させていただきます。

同 第1号

副町長の選任につき議会の同意を求めることについて

田原本町副町長に次の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第162条の規定により、議会の同意を求める。

平成23年3月1日提出

田原本町長 寺 田 典 弘

住 所 桜井市大字忍阪474番地の1

氏 名 いし石 もと本 たか孝 お男

生年月日 昭和26年9月11日

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のご指名によりまして、同第1号、副町長の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、ご説明を申し上げます。

本案は、副町長の任期満了に伴いますもので、桜井市大字忍阪474番地の1、石本孝男氏、昭和26年9月11日生まれを適任者として選任いたしたく、地方自治法第162条の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ただいま町長より説明のありました副町長の選任につき議会の同意を求めることについては、提案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、同第1号、副町長の選任につき議会の同意を求めることについては、石本孝男君に同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

（総務部参事 石本孝男君 着席）

午前10時30分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（松本宗弘君） 再開いたします。

それでは副町長に同意されました石本孝男君よりあいさつを受けることにいたします。石本孝男君。

○総務部参事（石本孝男君） このたびは議員の皆様方のご同意をいただきまして、副町長という立場をいただくことになりました。身に余る光栄に存じております。私の居住地は桜井市でございますが、1日の大半をこの田原本町で過ごしております。この田原本町の4年間で、田原本町の歴史文化、特性などを勉強させていただきました。

もとより浅学非才でございますが、寺田町長が進めておられます「住んでよかつたまち田原本」の推進のため、その職責の重要性を深く認識いたしまして、3万2,000人の田原本町民のために職務を全うする所存でございます。

議長さんを始め、議員の皆様方各位のご指導ご鞭撻を切にお願いいたしまして、簡単ではございますが、ごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議第28号 人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞く
ことについて

○議長（松本宗弘君） 続きまして、議第28号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについてを議題といたします。

事務局長より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは議案を朗読させていただきます。

議 第28号

人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて

次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く。

平成23年3月1日提出

田原本町長 寺 田 典 弘

住 所 田原本町大字笠形308番地

氏 名 うえだ えみこ
上田 江見子

生年月日 昭和15年12月5日

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のご指名によりまして、議第28号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員の任期満了に伴いますもので、田原本町大字笠形308番地、上田江見子氏、昭和15年12月5日生まれを適任者として推薦いたしたく、

人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を聞くものでございます。

議員各位におかれましては、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ただいま町長より説明のありました人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについては、提案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議第28号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについては、原案どおり上田江見子君を人権擁護委員候補者に推薦することに決しました。

発議第1号 田原本町議会委員会条例の一部を改正する条例

○議長（松本宗弘君） 続きまして、発議第1号、田原本町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

提出者より趣旨説明を求めます。議会運営委員会委員長、12番、小走議員。

（12番 小走善秀君 登壇）

○12番（小走善秀君） 議長の許可をいただきましたので、平成23年田原本町議会第1回定例会に上程されました発議第1号、田原本町議会委員会条例の一部を改正する条例について趣旨説明を申し上げます。

この改正につきましては、田原本町行政組織条例の改正により、平成23年4月1日付けで生活環境部が廃止されることに伴い、厚生環境常任委員会を住民福祉常任委員会に名称を改めるとともに、各常任委員会の所管事項について所要の規定整

備を行うものでございます。

以上、上程いたしました議案についての趣旨説明であります。議員各位におかれましては、よろしくご理解いただき、ご賛同を賜りますようお願い申し上げます。趣旨説明を終わります。

○議長（松本宗弘君） ただいまの趣旨説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより発議第1号、田原本町議会委員会条例の一部を改正する条例を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

発議第2号 子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種化を求める意見書

○議長（松本宗弘君） 続きまして、発議第2号、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種化を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

提出者より趣旨説明を求めます。5番、古立議員。

(5番 古立憲昭君 登壇)

○5番(古立憲昭君) 議長のお許しをいただきましたので、今期定例会に提出させていただきました子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種化を求める意見書について趣旨説明をさせていただきます。

ご存じのように日本人の3人に1人はがんで亡くなり、いまや世界一のがん大国でございます。がんになる原因として、喫煙や過度の飲酒、肥満などが指摘されておりますが、がんを防ぐ方法はないのが現状でございます。その中でこそ、がん検診で早期発見することが極めて重要なことでございます。

日本のがん検診の受診率は、以前は2割程度と大変低く、がん大国でありながら欧米よりはるかにおくれをとっておりました。しかし、がん対策基本法の制定により、2011年度末までにがん検診の受診率を50%以上を目指すことを掲げました。

そういった中において、乳がん、子宮頸がん検診の無料クーポンが実現しました。この無料クーポンによる受診により、このがんの前段階の症状の発見率が大きく向上いたしました。そしてワクチンによって唯一予防できるがんが、この子宮頸がんであり、この子宮頸がんが2月から接種費用の1割負担で受診できるようになり、がん予防に大きな前進となりました。

また、ヒブ、小児用肺炎球菌も同様の処置になり、小さな命をこの病気から救えることができ、さらに多くの市町村がこの3つのワクチンについて接種費用の助成をするという回答をしたことに対しては、大きな前進であると私は評価いたしております。

ワクチン接種の対象となる女性や子どもたちに、もれなく接種を受けてもらえるためには、広報活動に力を入れることが必要であり、実施自治体だけに任せるのではなく、この3ワクチンの定期接種を政府として取り組むべきであると考えております。さらに接種機会の格差をなくすため、今後の対応として提出させていただきました意見書に書いてありますごとく、事柄が必須と考えております。

政府に対して、この子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種化を実現するよう強く要望いたします。

以上が趣旨説明でございます。各議員におかれましては、ご理解をいただきまして賛同いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○議長（松本宗弘君） ただいまの趣旨説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないので、次に原案に賛成者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないので、これにて討論を打ち切ります。

これより発議第2号、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの定期接種化を求める意見書を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 全員賛成と認めます。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。お手元に配付をいたしておりますとおり、選第1号、御所・田原本環境衛生事務組合議会議員の選挙について並びに発議第3号、奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書の2議案が提出されました。よって、これらを日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、これより選第1号並びに発議第3号の2議案を日程に追加し、議題といたします。

選第1号 御所・田原本環境衛生事務組合議会議員の選挙について

○議長（松本宗弘君） 初めに、選第1号、御所・田原本環境衛生事務組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

事務局長より議案の朗読をさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは議案を朗読させていただきます。

選 第 1 号

御所・田原本環境衛生事務組合議会議員の選挙について

御所・田原本環境衛生事務組合議会議員を選挙する。

平成 2 3 年 3 月 1 日

田 原 本 町 議 会

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 組合議員につきましては、御所・田原本環境衛生事務組合規約第 5 条第 2 項の規定により、組合市町の議会において御所市 3 人、田原本町 3 人をそれぞれ組合市町の議会の議員から選挙することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 1 1 8 条第 2 項の規定により指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法については議長より指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。

御所・田原本環境衛生事務組合議会議員の氏名については事務局長をもって発表いたさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは発表させていただきます。敬称は省略させていただきます。

御所・田原本環境衛生事務組合議会議員、松本宗弘議員、小走善秀議員、辻 一夫議員。以上 3 名でございます。

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。ただいま発表させましたとおり、御所・田原本環境衛生事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしましたとおり、御所・田原本環境衛生事務組合議会議員に諸氏が当選されました。

ただいま当選されました諸氏が自席におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により当選の旨を告知いたします。

発議第3号 奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、
公的存続法の早期成立を求める意見書

○議長（松本宗弘君） 続きまして、発議第3号、奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、この際、議案の朗読を省略いたしまして、直ちに提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

それでは提出者より趣旨説明を求めます。9番、吉田議員。

（9番 吉田容工君 登壇）

○9番（吉田容工君） それでは発議第3号、奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書の趣旨説明を申し述べさせていただきます。

奈良社会保険病院は昭和21年6月に設立され、昭和36年に大和郡山市に移りました。大和郡山市内では唯一の公的病院として運営され、その後、平成6年に近代的な病院として改修され、市民の病院として親しまれています。そしてさまざまな医療の需要に応える地域に密着した中核的な病院として、多大なる貢献を果たしている病院です。北和地域の中核的病院として重要な役割を果たしています。

最近の全国的な医師不足の中、特に産婦人科、小児科などの病棟を閉鎖するなど、出産の受け入れや周産期医療体制の確保に支障を来している状況の中で、奈良社会保険病院は救急医療や専門的分野で高度な医療機能を兼ね備え、安心して子どもを産み育てるために必要な産婦人科、小児科の環境整備に取り組み、地域住民にとってはなくてはならない病院となっています。健康管理センターを併設している

ほか、デジタル検診車を導入し、広く生活習慣病予防健診等、各種の検診を実施し、地域医療の向上のために地元医師会や病院、診療所の連携を深めていること。また、産婦人科は医師6人、助産師30人体制で万全を期しています。

このような状況の中、昨年第174通常国会で公的存続法案が衆議院で可決されたにもかかわらず、参議院で審議未了となり廃案となりました。昨年9月には2年延長が決まりましたが、その後、公的病院として存続するかは未定の状態です。2年後にどうなるかわからない状態では、医療関係者にとっても、患者にとっても、安心した医療の提供、安心して医療を受けることができず治療に専念できなくなります。同病院が地域において果たしてきた医療機能が低下することになります。医療体制に重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

今後も奈良社会保険病院の公的存続を確保するためにも、社会保険病院・厚生年金病院等の公的存続法案を速やかに成立させるよう国に求めることに賛同いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） ただいまの趣旨説明に対し質疑を許します。質疑ありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないので、次に原案に賛成者の発言を許します。3番、森議員。

（3番 森 良子君 登壇）

○3番（森 良子君） 議長のご指名により賛成の意見を述べさせていただきます。

数年前、私は知り合いの方が大和郡山にある奈良社会保険病院に入院されたので、お見舞いに行きました。その方が次のように言われていました。

「この病院のお医者さん、看護師さんは、とても丁寧に対応してくださり、患者を大切にしてくださっていることがよくわかる。また、患者の不満、意見をしっかり聞こうとする姿勢がうかがえ、患者としてはとても心強いんです」とおっしゃってました。

そしてもう一度、私はこの病院に行ったことがありました。それは友人の聾啞者の女性が出産するときでした。初めての出産で不安も不自由さもあると思い付き添ったのですが、このときも社会保険病院の看護師さんは実に親切で、てきぱきと対応してくださいました。彼女はとても安心して、その後も、2人の子どもを出産しました。県立三室病院での分娩中止など、次々に県内の病院が分娩中止に追い込まれている中、奈良社会保険病院は県内有数の体制、分娩数を誇り、奈良県の産科医療にはなくてはならない病院となっています。ほかにも、健診事業にも取り組み、健康づくりにも随分貢献しています。また、看護師の養成という点では、県内6校を含む8校から年間186名の看護学生の実習を受け入れ、大きな役割を果たしています。

こんな大事な病院は絶対守るべきだと思います。今度こそ公的存続法を成立されるよう議員の皆様のご理解をしていただきまして、ご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（松本宗弘君） ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

それではこれより発議第3号、奈良社会保険病院の公的機関としての存続のため、公的存続法の早期成立を求める意見書を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成少数と認めます。よって、本議案は否決されました。

議案の一括上程（議第3号より議第27号までの25議案について）

○議長（松本宗弘君） 続きまして、議第3号、平成23年度田原本町一般会計予算より、議第27号、権利の放棄についてまでの25議案については、会議規則第37条の規定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議第3号より議第27号ま

での25議案につきましては一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、町長より提案理由の説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、朗読を省略いたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） それでは平成23年田原本町議会第1回定例会に提案いたしました平成23年度各会計予算案を始め、重要案件のご審議をお願いするに当たり、所信並びに新年度における施策の一端を申し上げます。

引き続き2期目の町政をお預かりすることになり、4年間の経験を糧に、さらなる4年に向けて全力を傾注し、諸課題に引き続き取り組んでまいり所存でございます。

町民の皆様とともに手を携え、まちづくりを進めていけることの喜びを感じますと同時に、その重大さを認識しております。また、町政運営のさまざまな面において、議員各位を始め住民の皆様のご理解とご協力を賜りましたこと、改めて御礼申し上げますとともに、今後ともご支援をお願いを申し上げます。

新年度は、「自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点たわらもと」をまちづくりの将来像とした、第3次総合計画の取り組みの5年目となり、前期計画期間の最終の年に当たります。まちづくりの目標の実現に向けて諸施策に取り組み、10年先、20年先のまちの将来像を見据え、早急に必要な基盤づくりに重点を置きながら、一步一步着実に前進し「このまちに住んで良かった」とだれもが実感し、「共に幸せを感じられるまち」の実現に向けて取り組んでまいり所存でございます。

さて、我が国経済は国の経済見通しによりますと、「昨年秋ごろから足踏み状態にあるが、今後は踊り場を脱する動きが進むと見込まれ、物価の動向を見ると、緩やかなデフレ状況が続いている。平成23年度は世界経済の緩やかな回復が期待される中で、予算、税制等による新成長戦略の本格実施等を通じて、雇用・所得環境

の改善が民間需要に波及する動きが徐々に強まることから、景気は持ち直し、経済成長の好循環に向けた動きが進む中、国内総生産の実質成長率は1.5%程度、名目成長率は1.0%程度と、それぞれ2年連続のプラス成長が見込まれ、先行きのリスクとして、海外景気の下振れ懸念や為替市場の動向等が挙げられる」とされております。

国の新年度一般会計予算案は3年連続で過去最大となったところでありますが、経済情勢の悪化による税収の落ち込みが続いており、2年連続で国債発行が税収を上回るという非常に厳しい財政状況となっております。

本町の新年度の財政見込みは、歳入では町税が前年度当初予算に比べ、約5,300万円、1.5%の減で、主な要因は現下の厳しい経済情勢を反映して、給与所得等の低下による個人所得割の減収であります。

地方交付税は地域活性化対策の加算が引き続きあること、また臨時財政対策債への振替額の減に伴う増などにより、前年度当初予算と比べ、2億7,400万円、11.2%増と見積もり、臨時財政対策債は地方財政計画を反映し、前年度当初予算対比1億100万円、14.4%の減を見込んだところでございます。これらの要因により、一般財源は前年度より約1億3,000万円、1.7%の増でございます。

一方、歳出は、公債費がピークを過ぎ引き続き減少となりますが、依然として高い水準であることや、少子高齢化の進展に伴う経常的な経費の増加、また本町第3次総合計画の実現に向け、着実かつ計画的に諸施策を展開することによる財政需要が見込まれるところであります。

このような状況下で編成いたしました新年度予算案であります。編成に当たっては自立可能な財政基盤の確立に留意し、厳しい施策選択を行い、時代の要請に的確に応えるため、人件費の抑制を始め、一般財源の枠配分方式など引き続き行政改革に努めたところでございます。

このような認識のもと、第3次総合計画の施策分野ごとに、新年度における重点施策を中心にご説明を申し上げます。

まず、1点目の「共に幸せを感じられるまちづくり」につきましては、住民参加と連帯に支えられた心触れ合う地域社会の形成を基本に、子どもを始め高齢者や障

がい者がともに安心して暮らせる福祉のまちづくりや、生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

少子化傾向が続く中、安心して子どもを育てることができるよう総合的な子育て応援を充実することが課題であります。

子ども手当について、新年度から3歳未満は現行の月額1万3,000円から2万円に引き上げられることから、これに対応してまいります。

保育事業について、延長保育、病児・病後児保育や学童保育事業等を引き続き実施し、就労と育児の両立支援に努めてまいります。

また、地域子育て支援の拠点として、主に乳幼児（0歳から3歳）の子育て親子交流の場となる「つどいの広場」を引き続き開設してまいります。

高齢者福祉施策と介護保険事業の一体的な取り組みを進めるための「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」について、現計画の期間が平成23年度で満了することから、新たに平成24年度から3年間の計画の策定に取り組むとともに、引き続き介護サービスや介護予防サービスに努めてまいります。

高齢者の虐待防止対策について、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を中心に関係機関との連携を図り、虐待を受けた高齢者及び養護者に対する支援などに取り組んでまいります。

障がい者施策について、障がいを持つ方々が日々安心して生活できるまちづくりが重要であり、障がいを持つ方々の自立と共生が図られるよう努めてまいります。

「障害者計画及び障害福祉計画」について、現計画の期間が平成23年度で満了することから、障がいを持つ人の現状やニーズを把握するとともに、今後の障がい施策を効果的に推進するため、平成28年度までの5年間の障害者計画及び平成26年度までの3年間の障害福祉計画を策定してまいります。

保健・医療事業については、生涯を通じ心身ともに健康で心豊かに自立した生活を過ごすことができるよう、がん検診等の受診率の向上、育児不安の軽減や疾病の早期発見を目指し、新生児訪問指導、乳幼児健康診査等に取り組んでまいります。

予防接種事業について、従来の定期予防接種に加え、任意接種であるヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用について助成を実施してまいります。

女性特有のがん検診について、検診の向上を図るため一定の年齢の女性を対象に子宮頸がん及び乳がん検診の助成や妊婦一般健康診査助成について、新年度から成人T型白血病検査及びクラミジア検査を追加し、14回の健診の助成を引き続き実施してまいります。

保健センター及び休日応急診療所について、機能の充実を図るため、現在の場所から奈良県健康づくりセンターの1階プール跡や3階の運動フロアなどの東館を借り上げ移転したいと考えており、新年度はこれにかかる改修を行ってまいります。

乳幼児等医療費助成制度について、対象者を通院については、就学前のすべての乳幼児とし、入院については本年度から小学校卒業までとしております。入院につきまして、新年度から中学校卒業までとする拡大を図り、事業名を子ども医療費助成制度に改めたいと考えております。

国民健康保険事業について、安定的な保険事業実施のための施策を進めているところでございます。

平成23年度は税率改正後3年を経過したところであり、医療費等の動向や適正な賦課等を鑑み、税率の引き下げの見直しを行ってまいりたいと考えております。

特定健診、特定保健指導、人間ドック及び脳ドック助成について、引き続き実施してまいります。

次に、2点目の「人が生きいきと輝くまなびのまちづくり」につきましては、住民一人ひとりが個性豊かで生き甲斐のある人生を送ることができるよう、学校教育の充実、生涯学習による人づくり・まちづくりを推進してまいります。

本町の学校教育は、これまでの教育実践を踏まえつつ、「感謝の心でいきいきあいさつ、心豊かにたくましく生きる子ども」の育成を重点課題として、組織的、計画的な取り組みを進めるとともに、子どもたち一人ひとりの個性を生かし、個に応じたきめ細やかな教育実践を積み重ね、「魅力と活力ある園・学校づくり」を基本に取り組んでまいります。

小学校1年生すべてのクラスで30人を基準とする少人数学級編制を行い、幼稚園・保育園から小学校への円滑な移行が図られるよう、引き続き取り組んでまいります。

各小中学校ごとに、いじめ不登校対策・特別支援教育支援員を配置し、適切な指

導及び必要な支援の充実を図ってまいります。

教育施設の整備について、小中学校の校舎耐震化は災害時における子どもたちの安全を確保するとともに避難施設の役割を担っており、計画的に耐震化事業を進めているところです。新年度は国の財政措置の関係で本年度補正予算で計上した東小学校中館・北館校舎の耐震工事、また次年度以降の耐震補強に向け北小学校南館校舎、田原本中学校北館校舎の実施設計を行ってまいります。

小中学校の児童生徒の机・椅子について、教科書の大判化に対応する規格のものを、3年計画で高学年から順次更新しており、2年目となります。

生涯教育について、必要に応じ自己に適した手段、方法を選択し、自ら学習する意欲と能力を養っていくため、公民館、図書館を拠点に引き続き生涯学習の機会の提供に努めてまいります。

スポーツ振興について、日常生活の中で継続的にスポーツに親しみ、生き甲斐と活力に満ちた生活が送れるよう、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツの推進に努めてまいります。

青少年健全育成について、さまざまな体験学習を開催するとともに、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の方々の協力を得て、「地域子ども教室」を引き続き開催してまいります。

我が国の弥生遺跡を代表する唐古・鍵遺跡の保存と整備について、全体設計を行うとともに一部整備工事に取り組んでまいります。

また、唐古・鍵考古学ミュージアムなどにおいて、唐古・鍵遺跡などの情報発信に努めてまいります。

この社会を構成するすべての人々の人権を確立することは、極めて重要な課題であり、引き続き啓発事業を中心とした人権侵害のない明るい社会を築くため取り組んでまいります。

次に、3点目の「都市基盤が充実したまちづくり」につきましては、総合的な都市基盤の整備を推進し、利便性と安全性に優れた魅力あるまちを目指してまいります。

今後ますます進行する少子高齢化社会に伴う交通弱者対策及び田原本駅周辺の活性化を促す地域公共交通について、「地域公共交通総合連携計画」に基づき、デマ

ンドタクシーの実証運行に引き続き取り組むとともに、計画に即した施策を推進してまいります。

道路整備事業について、宮古25号線を始め、町道の改良工事や交通安全施設の整備、維持補修に努めてまいります。

また、通学路の関係もあり課題であった西八尾付近の踏切改良は、近鉄橿原線石見8号踏切に続き、近鉄田原本線西田原本3号踏切の歩道整備に取り組み、新年度での完了を図ります。

集中豪雨などによる浸水対策について、排水区域の調査及び基本計画を行い、水路改修事業等の検討に反映してまいります。

都市計画については、これまで都市基盤の整備を計画的に推進してきたところでございます。新たな発展の芽を育てることが重要であり、現在進めております都市計画の見直し後には、京奈和自動車道の（仮称）田原本インターチェンジ周辺地域を中心に企業誘致の推進に取り組んでまいります。企業誘致を行い雇用の促進を図る条例を設けることや土地所有者の意向調査等を行ってまいります。

田原本駅周辺整備事業について、駅前広場を核とした周辺の市街地整備に向け、南街区の再開発の検討を引き続き行ってまいります。

水道事業について、長引く不況の影響により大口需要者の撤退・業務縮小、また、節水型機器等の普及で有収水量が減少し、利用収入が落ち込んでおり、大変厳しい経営環境であります。10月1日から料金を改定させていただきますが、健全な水道事業経営に留意し、安全でおいしい水を安定供給できるよう施設の更新等に取り組んでまいります。

下水道事業について、住環境の改善や公衆衛生の向上、また水質保全を図る上で欠かすことのできない施設であり、計画的な面的整備を進めているところです。新年度は、公共下水道事業で、整備面積7.1ヘクタール、特定環境保全公共下水道事業で整備面積5.0ヘクタールの面的整備を図ってまいります。

次に、4点目の「快適に生活できるまちづくり」につきましては、豊かな自然を活用した住環境の向上に努め、環境と共生するための仕組みづくりを展開するなど、地球環境の時代にふさわしいまちを目指します。また、防災体制の構築など、安全なまちづくりを推進します。

地球温暖化に関する懸念が高まる中、快適で安心して住める生活環境を維持するには環境への負荷の低減と、資源の有効利用による持続可能な循環型社会を形成していくことが強く求められています。引き続き地域における資源回収団体への助成やごみの減量化、資源化に取り組んでまいります。

また、新たな清掃工場の整備について、御所市との広域連携を図り一部事務組合により、平成27年度の稼働を目途に進めてまいります。

安全なまちづくりについて、自然災害の被害を最小限に食い止めることが求められることから、地域の実情に合った組織的な防災活動が重要であり、自主防災組織づくりに引き続き啓発、支援をしてまいります。

同報系防災無線整備について、通信衛星による地震・気象情報などを受信する全国瞬時警報システムと連動し、緊急地震速報や災害時における避難情報などを住民に速やかに伝達するため、公共施設敷地内等、約50カ所へスピーカーを設置するなど新年度での完了を図ります。

住宅の耐震化への取り組みの支援として、良好な住まいづくりを実現するための住宅相談会や既存木造住宅の耐震診断及び耐震改修工事に要する経費の一部について助成しておりますが、新たに非木造住宅を含むすべての住宅の精密耐震診断を対象にしております。

防犯、交通安全については、関係機関と協力し、交通安全意識やマナーの高揚を図るとともに、道路点検パトロールや交通安全施設の整備に取り組んでまいります。

また、青色回転灯による防犯パトロールの実施等住民と協働のもと住民の安全を守り、住みよい地域社会の実現に向け努めてまいります。

次に、5点目の「活力湧き出る産業振興のまちづくり」につきましては、農業振興では、国の施策として米の戸別補償制度に加え、畑作物所得補償制度が実施される所であり、本町も自給率向上対策事業補助金制度などで自給率向上に支援を行ってまいります。また、担い手となるべき農業者並びに新規就農者の育成を図り、優良農地の確保や耕作放棄地の解消に向けた取り組みを進めるとともに、地域特性を活かした野菜や花卉作物の品質の向上に努め、産地銘柄の確立、地産地消の奨励について積極的に取り組んでまいります。

農地や農業用水等の農業資源の適切な保全管理を地域ぐるみで共同して取り組む

活動を引き続き支援してまいります。

また、良好な田園維持と効率的な農業の推進のため、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業」、「水と農地活用促進事業」、「町単独土地改良事業」等により農道・水路等、基盤整備に引き続き取り組んでまいります。

商工業振興については、長引く景気の低迷により、町内商工業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。事業の運転・設備・店舗改造資金を必要とする中小企業者に対する資金融資制度を引き続き実施してまいります。

新たに、にぎわい創出・地域活性化事業補助金制度を設け、町内外からの集客を図り地域の活性化などを目的に、創意工夫して事業を行う団体等に対し助成を行ってまいります。

観光振興について、唐古・鍵遺跡を始めとする歴史・文化資源に恵まれた町であり、本町の地域活性化のためにも観光によるまちづくりが大切な要素であります。

関係機関と連携し各種イベントに積極的に取り組んでまいります。

平成24年は、本町にゆかりのある^{おおのやすまろ}太安万侶によって「古事記」が編纂されて1300年、さらに平成32年は「日本書紀」が完成して1300年という節目の年に当たり、県ではこの2つの節目の年をつなぐ9年に及ぶ「記紀・万葉プロジェクト」基本構想を策定されたところであり、連携を図ってまいります。

この一環として、昨年、平城遷都1300年祭に関連し、磯城郡3町が共同でウォークラリーを開催したところですが、引き続き取り組んでまいります。

次に、6点目の「効率的な計画推進をめざしたまちづくり」につきましては、まちづくりは住民との協働が必要であります。

住民の声を大切に、創意と工夫によるまちづくりを推進するため、町政への住民参加の機会を拡大し、広報、広聴活動を充実してまいります。また、町政に関する情報の透明性を高め、住民の町政への理解と参加を推進するため、行政情報等の情報公開を積極的に進めてまいります。

新年度で、町の情報や統計数値をまとめた町勢要覧を策定し各家庭に配布してまいります。

第3次総合計画後期基本計画について、平成23年度で前期計画期間が終了することから、計画策定以降における環境の変化や前期計画の達成度などを踏まえ、平

成 24 年度から 5 年間の計画を策定してまいります。

人事管理制度構築について、公務員制度は能力・実績に基づく人事管理を基本とする成績主義が原則であり、人事評価システムの構築とその結果を人事管理の基礎とする制度の円滑な導入に向けて引き続き取り組んでまいります。

基幹システム共同化について、電算経費の削減と事務の効率化を図るため、住民情報に関連する 21 業務を近隣 7 市町でシステムを共同利用するもので、平成 24 年度の稼働に向け取り組んでまいります。

歳入の確保として、町税の徴収率の向上に努めていますが、厳しい財政状況や負担の公平性の確保から、未納者に対する催告など、早期の対応による滞納の新規発生を抑制を図るとともに、納税相談の実施や夜間納税窓口の開設を継続するほか、悪質な滞納者の場合などは、預金等の差し押さえや差し押さえ物件の公売など強制執行を実施するなど、徴収の強化を図ってまいります。

以上の認識のもと編成をいたしました各会計予算案につきましては、一般会計予算案は 102 億 6,000 万円とし、前年度予算と比べまして 2 億 9,000 万円、2.9%の増でございます。

国民健康保険特別会計予算案は 33 億 2,161 万 7,000 円とし、前年度予算と比べまして 5,159 万 1,000 円、1.6%の増でございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案は 343 万 5,000 円とし、前年度予算と比べまして 63 万 6,000 円、15.6%の減でございます。

公共下水道事業特別会計予算案は 17 億 6,294 万 6,000 円とし、前年度予算と比べまして 8,388 万円、5.0%の増でございます。

後期高齢者医療特別会計予算案は 3 億 2,938 万円とし、前年度予算と比べまして 3,402 万 6,000 円、9.4%の減でございます。

介護保険特別会計予算案は 20 億 1,092 万 9,000 円とし、前年度予算と比べまして 578 万 9,000 円、0.3%の減でございます。

磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算案は 1,245 万円とし、前年度予算と比べまして 15 万円、1.2%の減でございます。

水道事業会計予算案は、収益的勘定は 7 億 8,560 万 4,000 円とし、前年度予算と比べまして 2,266 万 8,000 円、2.8%の減、資本的勘定は 4 億

7, 498万4, 000円とし、前年度予算と比べまして4, 550万8, 000円、8. 7%の減でございます。

次に、議第11号、平成22年度田原本町一般会計補正予算（第7号）につきましては1億8, 539万4, 000円の増額で、予算総額は105億9, 736万円となります。

補正内容は、国の第1次補正予算に盛り込まれた地域活性化・きめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金分として、民生費、1, 000万円の増額は、手をつなぐ育成会が実施の障害者自立支援基盤整備事業に対する助成、農林水産業費、2, 000万円の増額は農業基盤対策事業、土木費、1, 200万円の増額は道路新設改良事業、教育費のうち621万2, 000円の増額は、小学校支援員賃金と小中学校図書購入費でございます。

地域活性化交付金以外の国の補正予算分として、教育費のうち9, 105万円の増額は、東小学校北館及び中館校舎耐震補強事業でございます。

これ以外に、総務費、70万円の増額は、ふるさと応援寄附金の増に伴う基金積立金と公債費、4, 543万2, 000円の増額は、借り入れております6. 5%以上の金利分について補償金免除繰上償還を行うものでございます。

補正財源は、国庫支出金、地方債、繰越金等でございます。

繰越明許費につきましては、電子計算管理事業費ほか6件で、予算計上の時期や事業進捗に不測の時間を要したことなどから、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度へ繰り越すものでございます。

地方債補正は、東小学校校舎地震補強事業費、6, 140万円の追加でございます。

次に、議第12号、平成22年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては240万5, 000円の増額で、予算総額は33億8, 109万2, 000円となります。

補正内容は、歳出、総務費、240万5, 000円の増額で、医療機関からの診療報酬請求のオンライン化に伴う国保連合会のシステム改修に対応するため、本町のシステムを改修するものでございます。

補正財源は、国庫支出金でございます。

次に、議第１３号、平成２２年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第１号）につきましては３５３万７，０００円の増額で、予算総額は７６０万８，０００円となります。

補正内容は、歳出、公債費、３５３万７，０００円の増額で、借り入れております６．５％以上の金利分について補償金免除繰上償還を行い、低利に借り換えをするものでございます。

次に、議第１４号、平成２２年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）につきましては７２０万円の増額で、予算総額は１６億８，２４６万７，０００円となります。

補正内容は、歳出、下水道事業費、７２０万円の増額で、使用量の増に伴う流域下水道維持管理負担金でございます。

また、地方債補正は、事業費の増減により特定環境保全公共下水道事業分を１，２００万円増額し、公共下水道事業分を同額減額するものでございます。

補正財源は、使用料及び手数料でございます。

次に、議第１５号、平成２２年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第４号）につきましては７５９万３，０００円の増額で、予算総額は２０億８，２４１万４，０００円となります。

補正内容は、歳出、総務費、７５０万円の増額で、県の補助単価の増額に伴い、介護基盤整備等補助金を増額するものと、基金積立金、９万３，０００円の増額は、基金から生じます利子の増収分を積み立てるものでございます。

補正財源は、県支出金及び財産収入でございます。

次に、議第１６号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正が４月１日から施行されることに伴う改正で、法律で育児休業をすることができない職員として規定されていた非常勤職員も任用の状況により育児休業等を行うことができるとする改正でございます。

次に、議第１７号、田原本町企業立地の促進に係る固定資産税の課税免除に関する条例及び議第２４号、田原本町企業立地促進条例につきましては、町内における企業立地を促進することにより、本町の産業の基盤強化と持続的な発展及び町民の

雇用機会の創出を図るため、町単独事業として奨励金助成事業と県の基本計画に従い固定資産税の課税免除を併せて実施することにより、効果的で有利に企業誘致活動に取り組むための条例を制定するものでございます。

次に、議第１８号、田原本町国民健康保険税条例の一部を改正する条例につきましては、平成２３年度は税率改正後３年を経過し、医療費等の動向や適正な賦課等のかんがみ、税率等の改正を実施するものでございます。

次に、議第１９号、田原本町乳幼児等医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、子育て支援の拡充と子どもたちの健康保持と福祉の増進を進めるため、平成２３年４月診療分より小学生と同様に中学生の入院につきましても助成の対象とするものでございます。

次に、議第２０号、田原本町老人医療費助成条例を廃止する条例につきましては、平成１７年７月に県の補助要綱が改正され、５年間の暫定期間において平成２２年７月末に制度対象者がなくなったことにより廃止するものでございます。

次に、議第２１号、田原本町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例につきましては、県外より転入の福祉医療助成対象者が奈良県の療育手帳を交付されるまでの期間に心身障害者医療費助成の対象とならないことを解消するものでございます。

次に、議第２２号、田原本町国民健康保険条例の一部を改正する条例につきましては、出産育児一時金の支給額について、平成２１年１０月から平成２３年３月までの間、暫定的に４万円が上乗せされておりましたが、平成２３年４月より恒久的な措置となることによるものでございます。

次に、議第２３号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例につきましては、町単独事業を積極的に進めるため分担金徴収規定の細分化を図り、農業基盤整備の充実に努めるものでございます。

次に、議第２５号、田原本町営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、国土交通省から、公営住宅における暴力団排除の基本方針が示されており、町営住宅から暴力団を排除するための所要の改正でございます。

次に、議第２６号、田原本町道路線の認定につきましては、開発寄付等による２路線を認定するものでございます。

次に、議第27号、権利の放棄につきましては、山辺広域行政事務組合消防庁舎建設事業を実施するに当たり、各構成市町村より出資されている「山辺広域振興基金」の一部を取り崩し、当該事業の財源の一部として充当するもので、地方自治法第96条第1項第10号及び山辺広域行政事務組合規約第14条第1項ただし書きの規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、各議案につきましてその概要を説明申し上げました。議員各位におかれましては、よろしくご審議を賜りましてご議決をいただけますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

長時間、ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして町長の提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会をいたします。ありがとうございました。

午前11時25分 散会